



近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 中谷 裕之
 編集人 広報委員長 鈴木 義教

〒 556-0011 大阪市浪速区難波中3-14-12
 浪速区産業会館3階
 TEL (06) 6556 - 6965
 FAX (06) 6556 - 6975



平成30年11月17日 淡路島方面 支部旅行

目

新年のご挨拶	中谷 裕之 (2)
謹賀新年	支部役員一同 (2)
新年のご挨拶	大熊 健 (3)
今年は亥年当たり年	(4)
俳壇	(6)
租税学校通天閣	
税の寸劇上演記	中谷 裕之 (7)
支部親睦旅行記	宮本 幸恵 (8)
同好会だより	
三振空振りか?	田井 一則 (10)
囲碁大会優勝記	野田 三男 (10)

次

会員情報	(11)
支部厚生事業に参加して!	
平成30年度 支部ゴルフコンペに参加して!	岩崎 勇作 (12)
支部麻雀大会	岡 正 (12)
青年部だより	猿木真紀子 (13)
本会だより	榮村 聡二 (13)
新入会員ご紹介	(14)
委員会だより	(16)
税務署だより	(20)
PHOTO	(24)
編集後記	(24)



新年のご挨拶

支部長 中谷 裕之

新年明けましておめでとうございます。

平成31年、年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様方にはご健勝にて、明るい希望に満ちた新春をご家族ともどもお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

お陰を持ちまして昨年1年間、支部運営並びに事業活動を円滑に遂行することが出来ました。

これも偏に会員先生方並びに関係各位のご支援の賜物と深謝申し上げます。

引き続き浪速支部の良き伝統を守り、時代に即応した自由で闊達な支部運営を図り、社会・地域の皆様から信頼される業界像を目指してまいりますので、会員先生方におかれましては本年も何卒宜しくお願い致します。

さて、振り返って昨年ほど自然災害の怖さを身を以って痛感させられた年はありませんでした。6月18日早朝の大阪府北部地震、この時所用にて9時過ぎに新御堂筋を北方面へ淀川をマイカーで渡ろうとした時に、ふと気付くと西中島南方方面より橋路沿いに押し寄せる歩く人の波、波、慌ててとんぼ返りするとテレビで全く同じ光景が映し出され大騒ぎの事態。又6月末～7月初旬にかけての西日本豪雨、7月7日に予定しておりました支部親睦旅行をやむなく延期、そして9月初旬には台風21号の襲来、近所のお宅の3階からは大きなタンクまでが落下する始末、一体この先どうなるのか？と恐怖を感じた年でありました。

一方外に目を向ければ、米中貿易摩擦問題のな

かでの日本の対処、裏切られたような北方領土返還問題と気の抜けない問題が山積しております。

我々税理士会におきましても、マイナンバー制度への実務対応・新しい税理士制度への順応、電子申告制度の利用促進、会計参与制度・書面添付制度の普及・定着等取り組むべき課題が山積しております。

より一層将来を見据え、予期せぬ事態にどの様に対処してゆくのが問われます。

処で、本年10月よりの消費増税を控え、税について納税者の方々と直接膝を交えて語り合える我々税理士の社会的な役割が益々重要になっていくなか、本年も2月16日から所得税の確定申告期を迎えます。会員先生方には本年度も納税協会並びに商工会議所主催による決算・申告相談(協議派遣事業)と、引き続き支部事務局を開催会場とする確定申告無料相談会(独自事業)に従事して頂くことになっております。納税者の方々への税務相談を通じて納税者の利便に資することにより社会貢献を行なうことで税理士制度に対する一層の理解を深め、以って税の専門家としての有用性を周知する施策として実施する税務支援の趣旨を何卒ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が会員皆様方にとりまして、健康で実りある幸せな年となり、更なるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに事業活動に対しまして、より一層のご理解、ご協力、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

謹賀新年

支部役員一同

支部長 中谷 裕之
副支部長 園田 容章
同 山口 弘
同 岩崎 勇作
同 鈴木 義教
同 藤本 伸太郎
同 内海 清次
同 原 仁司

幹事 猿木 真紀子
同 東 精一
同 宮脇 帝二
同 伊藤 昌紘
同 清水 章
同 西本 毅
同 金本 昌史
同 夫馬 竜司

幹事 古川 貴博
同 西川 弘晃
同 檜垣 孝司
同 烏野 佳子
支部監事 磯部 光淳
同 溝口 隆夫
本会理事 榮村 聡二



新年のご挨拶

浪速税務署長 大 熊 健

新年、明けましておめでとうございます。

2019年(平成31年)の念頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の先生方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中谷支部長をはじめ、浪速支部の先生方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜っておりますことを、紙面をお借りしまして心から厚く御礼申し上げます。

さて、今年の干支は、「己亥(つちのとい)」です。己(つちのと)は、植物が十分成長して形が整然としている状態を表します。また、「亥(い)」は、十二支の最後に当たり、植物の成長に例えると、草や木が枯れ落ちて、植物の生命が引き継がれて種の中にエネルギーが籠もっている状態です。つまり、「己亥」は、完成した自己や成熟した組織が、足元を固めて次の段階を目指す準備をする年、また、個人は知識を増やす、精神を育てる、組織は人材育成や設備投資、財政基盤を固める年と言われています。

時代の流れ、変革が著しい今日ですが、こういう時だからこそ内なる充実を図り、この先の大きなステップアップが望める良い年となることを願っております。

ところで、私どもは国税組織の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、「納税者サービスの充実」及び「適正・公平な課税・徴収の実現」に努めていくこととしており、特に、納税者利便の向上の観点から、ID・パスワード方式やスマホによる電子申告、QRコードを利用したコンビニ納付などのICTを活用した利便性の高い申告・納税の充実に取り組むほか、消費税率の引上げに合わせて本年10月1日から導入される消費税の軽減税率

制度について、円滑な実施に向けた周知・広報を行っていくこととしております。

そして、まもなく平成30年分所得税等の確定申告期を迎えますが、本年も浪速税務署内には申告相談会場を設けず、市内6署合同による「谷町四丁目会場」を開設することとしております。

浪速支部におかれましては、昨年に引き続き事務局における「確定申告無料相談会」を開設されるほか、浪速納税協会が開設する「確定申告相談会場」への協議派遣をはじめ、種々の税務支援を独自事業として取り組まれると伺っており、日頃にも増してご支援・ご協力を賜りますこと、大変心強く感謝申し上げます次第です。

私どもといたしましても、様々な施策につきまして、職員一丸となって取り組む所存でございますが、円滑な税務行政の運営には、何と申ししましても浪速支部の先生方のご理解、ご協力が必要不可欠であると考えておりますので、今後ともなお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

加えて、租税教育につきましても、長年にわたりその重要性和意義をご理解いただき、租税教室への講師派遣に積極的に取り組まれているほか、昨年11月15日には納税協会、納税貯蓄組合連合会とともに「租税教育推進」を宣言されたところであります。今後とも、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、浪速支部の今後益々のご発展とこの新しい年が先生方にとって充実した実り多き年でありますよう、そして、えべっさんにゆかりの深い当地でご事業を営まれる先生方の商売が繁盛されることを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年は 亥 年 当 たり 年



5分の4世紀を 超えて・・・

原 仁一

前年までに自身の手術を含め色々な事があり、気付けばあっという間に、既に十二支七廻りの歳を迎えるとは思ってもよらなかったのが本心である。

29歳で税理士登録して何をしたのかと思うと、ただ生きてきただけの人生なのかと自問自答している毎日だなあと…もっと何か出来なかったかなあと反省している自分が見えて、人間は怠けていると向上心を無くすという事を気付いても、何とか之からしようという気にもならない年となっている自分に限界を感じている次第です。

昭和40年から独立して、今日迄よくぞ営業出来ていることに感謝しています。

浪速支部の皆さんにも永々お世話になり、もうすぐあの世に行くことになると思っていますが、現役で最後を迎えたいと思うこの頃の心境です。

最近、伴侶が天に召された月に生まれたオカメインコを迎え少し癒しになればと肩に乗せている毎日です。



7回目に向かって 「猪突猛進」

柏山 行雄

古希を超え6回目の年男を迎える事に相成りました。やはり先輩方が仰った通り70歳の壁を超えると肉体的に退化していくのを身を以って感じる昨今です。ゴルフのボールは飛ばない(元々飛ばないけど)、睡眠時間を十二分に取りないと疲れがとれない、仕事に対する集中力が落ちた等、年齢を感じる今日この頃で有ります。顧みますと浪速支部にお世話になって30年弱ですが、唯一

自分自身を褒めてやりたいのは、ここ20数年間大病も患いましたが「支部行事」には95%程は参加して来た事です。(暇なんかな???) 自画自賛ですが・・・何事にも参加する事に意義が有ると言う精神に生きて居りますし、今後もそう生きようと思っています。物の本に拠りますと「イノシシの肉は万病に効くとされており、亥年は無病息災を象徴する年であると言われています。また、まっすぐ走るイノシシの姿は勇気をイメージするものであり、困難に立ち向かう象徴とも言われている」ようです。私も万病に効く肉を頂き、病を吹き払い、勇気を以って困難に立ち向かい、7回目の年男に向かって頑張りますのでより以上のお付き合いを頂き、優しく見守ってやって下さい。平成最後の支部報に寄稿させて頂き有難うございます。



当 たり 年 を 迎 えて

南 順治

あけましておめでとうございます。

平成2年に税理士登録をして平成4年に堺支部から浪速支部へ転入しました。それから27年浪速支部でお世話になり、当時33歳でしたが当年60歳となり還暦を迎えます。振り返ってみますと独立当初は、事務所を維持していけるのか不安でいっぱいでしたが、家族や先輩の税理士先生のおかげで今までやってこれました。感謝、感謝です。

体調は、さすがに還暦を感じさせるように、膝や腰の痛みなど年相応に故障が出てきてます。それでも趣味のマラソンや水泳に励んで体力を維持できるように頑張っています。

周りの環境を見ますと特に去年は、夏の猛暑に台風被害など観測史上初という報道を何度か聞きました。いろいろ起こってくる災害や苦難に耐えなければなりません。また今年は、元号が変わり、消費税の増税があり、変化の年でもありま

す。年だからと言いつけているわけにもいきません。おそらく次の当たり年には引退していると思いますが、残された健康寿命を有意義に過ごして行こうと思います。

今年もよろしくお願い致します。



人生の再設計

内海 清次

平成31年(己亥)は、わたしにとって5回目の当たり年となります。

昭和34年(西暦1959年)3月の早生まれであるため、すでに昨年還暦を迎えている同級生から受ける質問内容は、退職金・厚生年金等の受給方法、再就職する時の雇用保険の適用など、税法以外の様々なジャンルに、悪戦苦闘して対応している状況です。

このような質問を受けているということで、わたし自身も「還暦」を迎えるということを実感している、今日この頃でございます。

これからの人生は、いちばん大事であります健康に気をつけて、仕事にも余暇にも時間を有効に使い、生きがいを見つけて、人生の再設計を行いたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



まだまだ働き盛りの小僧っ子

平安座 佐知子

平成6年6月に浪速支部に籍を置き、支部の先輩先生方にお世話になり、丸24年が過ぎました。

12年前、「赤いチャンチャンコ目指し精進して参ります!」と申し上げておりましたが、過ぎ去れば本当にあつという間の日々でした。

最近TVで、「四十、五十は洩垂れ小僧、六十、七十は働き盛り、九十になって迎えが来たら、百まで待てと追い返せ。」と放送されているのを見ました。

人生100年時代に突入し、まだまだ働き盛りの小僧っ子…。との思いで、健康に留意しながら、

元気なお婆ちゃんを目指し、「お迎え」を追い返してやりま〜す!



当たり年を迎えて

新田 盛和

明けましておめでとうございます。今年で48歳の当たり年を迎えることになりました。12年前の2007年、36歳の時はまだ税理士試験の勉強真っ只中で、仕事と勉強の両立に苦勞していました。

また、世界経済はアメリカのサブプライムローンが問題化され、景気が少し戻った日本経済にも暗雲が立ち込め始めた年だったと記憶しております。

自身を振り返ると、平成5年に大学を卒業してから好景気を一度も体感することなく、長引く不景気による「リストラ」「派遣切り」など終身雇用制が崩壊し、これからは資格の時代だと税理士を目指すも資格取得にかなりの時間と労力を費やし、資格取得後は毎年目まぐるしく変わる税法改正に右往左往しており、常にバタバタしたあまり余裕のある人生を送ってこなかった気がします。

次回の当たり年、60歳に向かつての抱負としましては、長く続けられる趣味を見つけ、仕事でも仕事以外でも少し落ち着いて物事を考える時間の使い方ができるようになればと思います。これからもよろしくお願いいたします。



当たり年

西川 弘晃

新年あけましておめでとうございます。今年で4度目の当たり年、48歳になります。

税理士試験に合格して10年、税理士登録して今年で9年になります。

同級生より2年遅れの平成8年に大学卒業後、建設業の上場会社に入社し、4年後に退職。このときは就職氷河期でした。沢山面接を受けましたが未経験だったため中々面接を合格することは出来ませんでした。その中で中谷先生の面接

が一番印象的でした。今でも昨日の事の様に覚えております。この人の下で働きたいと思いました。中谷先生から合格の電話があった時は本当に嬉しかったです。平成12年6月から中谷先生の事務所で働かせて頂くことになりました。中谷先生、中谷先生の事務所の皆様、親族家族のおかげで平成21年に官報合格し、平成22年に税理士登録することが出来ました。

この感謝の気持ちを忘れず今後も仕事を通じて社会貢献が出来る様努力致します。



あたり年

藤本 伸太郎

今年はあたり年を迎える事となり、これを機に干支について調べてみました。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、干支とは十二支と十干が組み合わさったもので十干十二支、天干

地支の略だそうです。十二支は中国の殷の時代に王充という人が、民衆に十二支を浸透させようと抽象的な数字を覚え易い動物に替えて文献を描いたのが始まりで、もともとは「年」を数えるもので、やがて「月」や「時」を数えられるものとして用いられていきます。十干は日を数えるもので、一ヶ月を上旬、中旬、下旬と十日ずつに分けた、その十日を単位にしたものです。この十二支と十干の組み合わせは60通りあり、61回目に元に戻るというので、いわゆる「還暦」ということです。僕は自分が生まれた1971年の干支について気になって、さらに調べると「辛亥」という干支で60年前の1911年には中国で「辛亥革命」がおこったということを初めて知りました。これまで自分のあたり年は何となく過ぎてきましたが、今回はいろんな事を調べ、いろんな事を知りました。まだまだ、税理士としては半人前の自分ですが、これからいろんな経験をし、いろんな人に出会い、12年後の次のあたり年にはどのような心境で迎えるかを期待しながら過ごしていきたいと思います。

この浦舟に帆をあげて

俳壇

青空の八方にして冬芽かな

檜垣 典仁

滝凍て序曲のごとく静もりて

辻本 友明

手の内にやはらかき手や初詣

峰の果て幾光年の星冴ゆる

岡 正

噛み合はぬ会話もどして初笑い

宝くじ仏前そなへ去年今年

篠田 格

初夢や白星飾る稀勢の里

年賀状一目でわかる友の文字

岩橋 一好

寒の入り四十二度の湯に浸かる

秋の夜の鍵盤踊る指しろし

大野 裕康

百までは思ひのほかぞ羽子の音

春光や顔を上げ待らん来

租 税 学 校 通 天 閣



税の寸劇上演記

中 谷 裕 之

新年明けましておめでとうございます。

時は11月15日、ここは通天閣B1の小劇場、夕暮れ時も間近に迫る頃、少々長引いた租税学校通天閣1時限目の「租税教育推進宣言式」、2時限目の「中学生、高校生の税に関する作文表彰式」に引き続き、3時限目の「寸劇——お父ちゃんへ感謝をこめて♥私の租税教室——」の幕開けとなりました。

かねてより、児童・生徒さん達には「租税教室」を通じて、税の役割や大事さを伝えてきておりましたが、他にもっと心に響き、もっと訴えられるものは無いかと案じておりましたところ、春

先に持ち込まれた話にまんまと乗ったはよいが、はたしてシナリオは？キャストは？出来るかな？大丈夫かな？と心配しつつ引き受けた「税の寸劇」。

そんな心配もよそに、多くの浪速納税協会青年部の方々、我が支部の先生方が迷いも無く、そして快くお引受け頂き、シナリオ創作からキャスト、小道具決めと進める事が出来ました。

当日は、受賞後の緊張された面持ちの生徒さん、今宮高校書画部の皆さん始め関係各位大勢の方々を観客に、慣れない演技に没頭、少々の笑いも取れ、何とか演じ切ることが出来、私たちの想いが必ずや生徒さん達の心に響き、訴えられたことと確信致しました。

ご協力、ご尽力いただきました皆様方には御礼申し上げますと共に、本当に、本当にご苦勞様でした。



支部親睦旅行記



支部旅行に参加して

宮本 幸恵



平成30年11月17日(土)、淡路島方面への支部旅行が開催されました。私は初参加です。また、今回は初めての「日帰り旅行」ということで、総勢30名の会員先生方が参加されました。

直前の天気予報では、どうやら雨模様。しかし当日は、まずまずのお天気。定刻通り、バスは難波O C A Tを出発しました。今回の旅行委員長である夫馬先生、添乗員さん、バスガイドさんのご挨拶があり、「それではしばしご歓談ください。」のお言葉のあと、添乗員さんがおつまみを、バスガイドさんがビール、チューハイを配布してくださる…。当たり前のようにその光景を眺めていましたが、ふと時計を見ると9時を過ぎたところ!! 先生方のお酒に対する並々ならぬ愛情を垣間見た瞬間でした。途中、トイレ休憩のために立ち寄った淡路サービスエリアからは明石海峡大橋が一望できます。とても気持ちのよい景色でした。

最初の目的地は、福良港津波防災ステーションです。この施設は東日本大震災が発生した半年前の平成22年9月11日に開館した施設です。施設の方の説明を聞いて、学習ビデオを視聴しました。その中で私が印象に残ったのは、福良港津波防災ステーションは津波を防ぐことではなく、避難す

る場所と時間を確保し、被害を低減することを目的としているということです。今年も多くの自然災害が発生しており、自然の脅威を目の当たりにしているところです。改めて、日頃の備えの大切さを学びました。

福良港津波防災ステーションでの研修が終わり、次の目的地である料理旅館 うめ丸へ。お待ちかねの昼食です! 本日のメニューは「鯛づくし」。鯛の活造りのほか、鯛とサザエの宝楽焼、鯛のあら煮などを堪能。有頭海老のてんぷらもととても大きくて大満足でした。もちろん、先生方のお酒もすすんでいたようです。添乗員さんのお話では、旅館の方から「どれだけ飲むんですか! ?」とびっくりされたとか。盛りだくさんの料理とお酒を楽しむために、予定時間を延長しての昼食タイムとなりました。

料理旅館 うめ丸を後にして、次に向かったのはうずしおクルーズです。私たちが乗船したのは「威臨丸」。大鳴門橋からの渦潮は見たことがあったのですが、船から渦潮を近くで見るのは初めてでしたので、ド迫力の渦潮を期待していたのですが…。残念ながら、「んっ? あれ、渦潮?」という感じのかわいらしい渦潮がちらほら…。でも、客室で上映されていた渦潮の説明V T Rで壮大な渦潮を見ることができたので、ヨシとしよう…。船ならではの、下から見上げた大鳴門橋も写真におさめました。海上ということで風が強かったですが、楽しいクルーズでした。

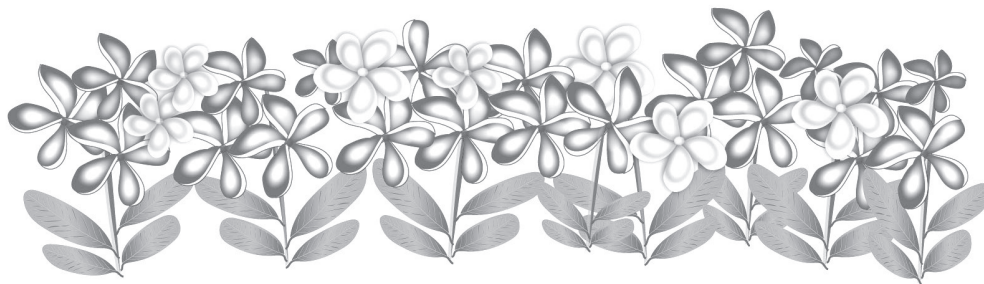
そしていよいよ、旅も終わりに近づいてきました。たこせんべいの里、淡路ハイウェイオアシスへ立ち寄り、お土産タイム。大きな買い物袋を手にした先生方がたくさんいらっしゃいました。淡路ハイウェイオアシスには巨大クリスマスツリー、そして外に出ると、ライトアップされた明石海峡大橋と観覧車が! どちらもとてもきれいでした。

予定時刻よりは少し遅れましたが、大きな渋滞にあうこともなく、無事難波に帰ってきました。

初めて参加させていただきましたが、普段のかしこまった姿とはまた違った先生方の様子を拝見できて、若干の驚きはありましたが楽しかったです。



旅行委員長である夫馬先生はじめ、今回の旅行をお世話してくださった厚生委員の先生方、ありがとうございました。



近畿税理士会浪速支部の皆様へ

税理士どうしの助け合い
心と心の寄り添い
それが「にちぜいきょうさい」

日本税理士共済会の「災害見舞金制度」は、
弊会の各種保険制度・年金制度に加入されている皆様にご負担いただいている制度運営費の一部を、
見舞金の原資としております。
昭和28年の水害以来、突然襲いかかる地震や水害等の
自然災害で被災した仲間を助ける弊社独自の制度です。
一人ひとりのやさしい心の寄り添い、
それが「にちぜいきょうさい」です。
近税グループ保険と共に、皆様のご加入を
賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎（北海道税理士会 顧問）



1月下旬にお届けする
共済会からのお知らせを
是非ご覧ください

**税理士団体保障
おしどり保障
個人年金**

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会



電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

同 好 会 だ よ り



三振空振りか？

田井 一則



海釣り大会はほぼ毎年参加させてもらっています。

朝3時半に起床して眠いのを堪えて、真っ暗の中をひたすら車で現地向かいました。

11月10日の当日は天候も良く、肌寒くはありましたが日差しが良くて、結構ポカポカと釣り日和でした。

さて釣果ですが、例年ですと鯛の6匹や8匹はザラに釣れてましたが、沢山家に持って帰ると、ウロコを取って捌くのが妻は面倒なようで、今年は2匹位ならOKとの事でした。

当日は同行の山口先生に「どうせ沢山釣れると思うから、釣れたら進呈します」などと己の身の程もわきまえず、大口を叩いたのがいけなかったのか、今回はさっぱり釣れません。

最初の1~2時間はウキにあたりもなく、まったく釣れそうにありませんので面白くも何ともありませんでした。

最終的には何とか、シマアジ1匹のみが、その日の私の釣果に。

危うく三振で意気消沈して帰るところでしたが、何とかシマアジが釣れて、カッコウがついて気が晴れ、楽しい一日を過ごせました。

原稿依頼があり、鯛を片手に持った写真が載るかとは思いますが、あれは嘘でヤラセです。鯛は釣れていません。すみません。



囲碁大会優勝記

野田 三男

7月28日囲碁大会で初めて優勝いたしました。平成16年から浪速支部にお世話になり、連続出場させてもらいましたが、常に参加賞をいただき上位入賞はありませんでした。参加先生方の中には有段者のメジャーリーグとそれ以外のマイナーリーグの差が大きくてハンディの置石だけでは到底有段者には敵いません。今回はマイナーリーグでの3連勝で優勝できました。メジャーでの星のつぶし合いがマイナーの私に優勝を呼び込みました。いわば相撲社会での平幕力士が横綱・大関陣の星のつぶし合いに優勝するようなものです。

今回の競技参加者は8名でしたが、夜の懇親会では4名の役員幹事さんの参加をいただき、総勢12名での宴席は日頃の世間話、税理士会の情報交換等に話が弾み和やかな雰囲気でした。

囲碁は19路盤(361ヶ所に石を置くことができます)で黒石と白石を交互に石を置いていきます。その結果として地盤(地目)の多い方が勝ちとなります。中国発祥の囲碁は古くから日本に伝わり戦国の武将は戦術の参考として広く活用されたようです。特に目先の勝ち負けよりも将来を見据えた戦いが共感と呼ぶものと思われます。現在の経営学にも通じるものがあります。

2016年、Google(の子会社)が開発したアルファ碁がプロ棋士に互先で勝利しました。コンピュータが大量のサンプルから勝手に勉強し、対局をして試行錯誤しながら学習していくディープラーニングという技術が大躍進のポイントらしいです。ディープラーニングにも弱点はあります。その中でも大きい問題が、「何を根拠に判断しているかよくわからない」ということです。アルファ碁は人を上回り社会に感動を与えましたが、アルファ碁が高い判断をする説明力を持てば、囲碁について人はより多くの知見を得ることができると思わ

れる。が、しかし世の中はそんなものか？アルファ碁に負けた天才棋士の姿に人間味があり、私はより感動しました。



会 員 情 報

【新入会】ようこそ浪速支部へ

谷 祐司 会員

宮本幸恵税理士事務所

鈴木 孝雄 会員

税理士法人なにわ会計

三輪 翔 会員

港支部より

徳山 秀範 準会員

【転出・廃業】お世話になりました

平井 賢治

(マトリックス東京税理士法人大阪支店) 東京会へ

マトリックス東京税理士法人大阪支店 廃止

上林 久美江

【用 事】謹んでお悔やみ申し上げます

原 仁一 会員 ご令室様(平成30年10月11日)

関与先の不動産案件をご紹介します。

案件成約の場合、関与先から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。
(宅建業法に定める仲介手数料以外のものについては、関与先から頂いた実収手数料の5%のご紹介料をお支払いいたします。)

《取扱種目》

売却・購入の仲介

事業用収益物件

相続不動産の対策

事業承継・M&A

権利調整(底地・借地)

有効活用

不動産鑑定評価

財産評価サポート

《各種資料が好評です》

【物件調査報告書】

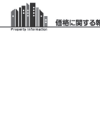
調査報告書



マル秘にて物件調査報告書を作成

【売買価格査定書】

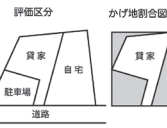
価格に関する報告書



あらゆる不動産の売買時価の査定

【財産評価サポート】

評価区分 かけ地割合図



評価明細書資料の提供

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う税理士業界専門の不動産会社



税理士協同組合指定会社

株式会社 日税不動産情報センター大阪支店

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館11階

TEL 06-6949-4664 FAX 06-6949-4661

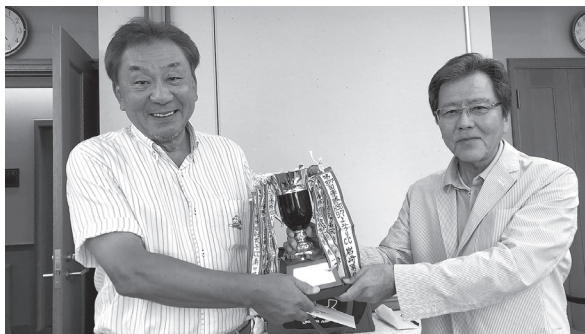


支部厚生事業に参加して!



平成30年度 支部ゴルフコンペに 参加して!

岩 崎 勇 作



台風21号の猛烈な風と雨から3日後、予定通り開催された平成最後となる「支部ゴルフ大会」に参加させて戴きました。(開催を延期または中止するかの検討後)

当日は前夜からの雨が長引く中、名門よみうりカントリークラブにおきまして4組15名の会員先生が参加して行われました。スタート1時間半前にクラブハウスに到着した時には、傘とカップが必要なほどの強雨でしたが、参加者が揃う頃にはほとんど上がり、その後もいつ降ってもおかしくない雲行きのままなんとか降らずに、無事全員のラウンドを終了する事ができました。(晴れ男伊藤 jr 対公務と重なり余儀なく不参加のN.HさんY.KさんS.Eさんの思い!) その後表彰式が始まるころには今まで我慢してくれていた空からまともに豪雨が落ちてきました。

今回の参加者は腕に自信のある若手(アラ還!?) 会員中心で、小生はなんとT.T先生に次ぐ高齢者となりました。(先輩・同輩の皆様、もっと参加して~)

プレーの内容としては、同伴競技者A先生からの有難いワンポイントレッスンを受けながら、打ち急ぐことも少なく比較的ゆったりとしたラウンドとなりました。その結果、フェアウェイから打てる2打目・3打目も多くなり、いつもの友達“OB”が減ったうえにダブルペリア方式のハンデにも大いに恵まれて、約2年ぶりの優勝となりました。表彰式で名前を呼ばれたときにはメチャ嬉しくて、年甲斐もなく小躍りした次第です。

まだまだお若いT.T先生、話題が豊富で楽しいN.F先生、いつもご指導戴けるS.A先生、そして

なによりいつも幹事役で大変な原仁司先生、本当にお世話になりました。

有難うございました。



支部麻雀大会

岡 正

10月27日(土)麻雀大会に参加しました。当初大会の出欠の返事を出しませんでしたでしたが厚生担当委員の一員でもあるので、委員長には、電話で「メンバーが揃わなければ、出席しますので、その時は、早めに連絡下さい。」と言っておきました。大会の4日前に委員長から電話があり、栢木先生が急用で大会に参加できないとの事で、人数が足りないので急に参加する事になりました。支部の親睦麻雀は私の記憶が正しければ過去に準優勝が一度あると思います。出場する限りは楽しくやろう。さて1回戦、全員くじ引きで、篠田先生、岩崎先生、原仁司先生との対戦でした。上がっても岩崎先生に振り込む嫌な展開でしたが、何とかプラスの46300点で4位につけました。2回戦からは成績上位順となり、原仁一先生、岩崎先生、鈴木先生との対戦でした。原先生に追っかけリーチで、運よく私が上がって、この辺からツキが回って来ました。111400点で一躍トップ。3回最終戦では、栢山先生、岩崎先生、鈴木先生、何れ劣らぬ強豪相手との対戦となり、2位の鈴木先生の追い上げ振り切り終わってみれば4000点差で何とか優勝!

〓勝負は時の運、まさに痛感しました。

懇親会には、栢木先生、若手世話係の先生方も参加され賑やかな大会、楽しい一日となりました。

最後になりましたが大会運営の先生方には、大変お世話おかけしましたこと御礼申し上げます。



青 年 部 だ よ り



青年部長
猿木 真紀子

明けましておめでとうございます。

浪速支部会員先生におかれましては、平素より青年部活動への深いご理解と格別のご厚情を賜り、青年部一同心より感謝申し上げます。

さて青年部は、役員メンバーを一新して早1年半になりましたが、全員でアイデアを出し合い、役員以外の会員先生方の協力も得ながら、和気あいあいと活動しております。去る平成30年6月18日のファミリー参加レクリエーションにはご家族様も含めて38名のご参加をいただき、二条城と京都鉄道博物館へ行き、観光列車「ひえい」にも

乗ってきました。9月14日には定期総会・意見交換会を開催して一年間の活動報告をさせていただきました。無事に全ての議案に承認をいただきました。また12月1日には「なみせいだより第26号」を発行して、一年間の活動記録をお届けすることができました。

さらに、12月12日には冬季意見交換会を開催し、税を考える週間の催しである「租税学校通天閣」において行われた寸劇「お父ちゃんへ感謝をこめて♥私の租税教室」のビデオ上映会を実施させていただきました。多数の先生方にご出席いただき、充実した時間を共有することができました。これも偏に皆様からの惜しみないご支援の賜物であり、重ねて感謝申し上げますとともに、今後とも青年部活動へのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本 会 だ よ り



本会常務理事・
会務制度委員長
榮村 聡二

新年明けましておめでとうございます。

浪速支部会員先生におかれましては、平素から本会の会務に対しまして、多大なご協力賜り、深く感謝申し上げます。

前回の「本会だより」の続報です。消費税率引上げによる支出増に対応していくため、皆様から徴収する会費を値上げする前に、事業費削減等支出面で工夫できることがあればしようという考え方で、「財政問題等検討審議会」が発足され、半年に渡る議論の末、その答申が9月末に出されました。その中で、近々にその対応が迫られたのは電子化による事業費及び一般管理費の削減です。

既に昨年度より本会の常務理事会、理事会では、ペーパーレス会議を実施しています。50ペー

ジを超える議案書や関連資料は印刷されずに、全役員がパソコンやタブレットにダウンロードし、会議を進めています。今後は、本会の部・委員会でもペーパーレス会議が実施されるようです。

また、会員名簿の発刊と諸規定集の発刊も廃止し、ホームページへ掲載する方向性が示されています。これらの発刊が「にせ税理士の排除」や「会則遵守義務の履行」に資していたので、電子化を推進していく中でこれをいかに担保していくかが、所掌する部・委員会の議論の中心になっていくでしょう。

支部運営や税理士業務にあたっても、電子化の波は次々に押し寄せてくるでしょう。タブレットやスマホを今以上活用していくことが必要になってくるかと思います。「電子機器は少し苦手だから」と言っていられないかも知れません。本会では、会員全員が安心して支部運営や税理士業務が推進できるよう施策を実施していきます。

結びにあたり、会員先生方にとって、実りある充実した年になることを心より祈念申し上げます。



新入会員ご紹介



たに ゆう じ
谷 祐 司

事務所 浪速区幸町3-1-20
チェリヴィエール101号
宮本幸恵税理士事務所
T E L 06-6710-9331
F A X 06-6710-9332

はじめまして、平成30年8月23日に税理士登録が完了し、浪速支部に入会させて頂きました谷祐司と申します。現在、宮本幸恵先生の事務所で仕事をしています。ありがたいことに、日々忙しく過ごさせて頂いておりますが、時間は有限でありますので、常に最優先にやるべきことは何かを考え、一歩ずつ前に進んでまいりたいと思っております。

大学卒業後、就職した金属機械メーカーで、石油製品の営業マンとして経験を積ませて頂いたのちに、この業界に飛び込みました。そしてこの度、時間はかかりましたが、税理士としてスタートラインに立つこととなりました。

税理士登録完了後、青年部定期総会と支部旅行に、緊張しつつ参加させて頂きましたが、諸先輩方から暖かく迎え入れて頂き、楽しく時を過ごすことができました。その時、印象に残りましたが、諸先輩方のお酒を愛する姿勢であり、私も、今後は気を引き締めて、お酒をたくさん愛飲できるように臨まねばと思っております。

今後とも、浪速支部の各種行事には積極的に参加していきたいと思っておりますので、ご指導賜りますよう宜しくお願い致します。



デジタル化による コストの削減・生産性の向上



**証憑書類のデジタル化で
検索や確認が簡単に！**

対応ソフトウェア
原票会計 S / 原票会計 S Lite
原票会計 S Link



**金融機関データの取込で
入力作業の負担を軽減！**

対応ソフトウェア
銀行 CSV 取込
銀行データ受信 (FinTech 対応)



**クラウド利用で顧問先と
スムーズにデータを交換！**

対応ソフトウェア
上手くんαシリーズ
スキャナ上手くんα

その他にも財務・税務・給与など、さまざまな商品でお客様のニーズに合わせた業務の効率化をご提案いたします。



日本ICS株式会社

東京本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1 丁目 24 番 1 号 エステック横町ビル 14F TEL 03(5999)3838
大阪本社 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町 6 丁目 3 番 31 号 うえはんまちハイハイタウン 11F TEL 06(6773)3881

お問い合わせは電話でも受け付けております。お気軽にご相談ください。

0120-451-446

受付時間 [9:00~12:00 / 13:00~17:30] (土・日・祝日及び弊社休業日を除きます)

<https://www.icsics.co.jp/> **日本ICS** 



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ウォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

近畿税理士共済南支社/大阪府大阪市中央区難波2-2-3(御堂筋グランドビル10F)
TEL 06-6213-5901

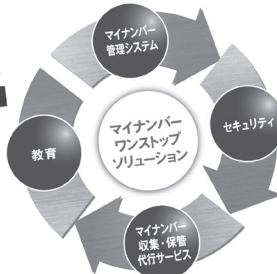
T&D
T&D保険グループ

MJSイメージキャラクター 菊川 怜

**6年連続
No.1** *1

中規模企業向け
(年商5～50億円)
ERPシステムの
出荷金額ベース

**MJSなら
マイナンバーも、
ワンストップで
解決!**



マイナンバー管理
システムで、
解決!

**MJSマイナンバー
MJSマイナンバーcloud**

MJSセキュリティ
ソリューションで、
解決!

情報漏洩対策・IT資産管理
SOX BOX NX

MJS業務管理
システムで、
解決!

会計事務所向けERPシステム
**ACELINK
NX-Pro**

だから、
会計事務所・顧問先企業の
マイナンバー対策と言えど?
MJS・ミロク情報サービス!



財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス
東証第一部上場(証券コード:9928)

MJS マイナンバー

検索

*記載の商品名は株式会社ミロク情報サービスの登録商標です。*1 株式会社ミック経済研究所「基幹業務パッケージソフトの市場展望(2010/2011/2012/2013/2014/2015年度版)」より、年商5～50億円の中規模企業におけるERPシステムの出荷金額ベースに基づく。

●大阪支社:〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL.06-6311-3690

委員会だより

支部行事報告
(平成30年8月～平成30年12月)

総務委員会

- 会員数 (H30.12.12現在)
 - 正会員 113名
 - 税理士法人 6社
 - 準会員 9名
- 正副支部長会
 - H30.10.12 道頓堀ホテル
 - H30.11.30 和食たちばな
- 署・支部懇談会
 - H30. 8. 3 浪速税務署
 - H30.10.29 浪速税務署
- 支部役員会
 - H30. 8.27 浪速支部事務局
 - H30.10.16 書面議決
 - H30.10.22 書面議決
- 支部長会
 - H30.10.19 本会会議室
- 本会と支部役員との連絡会議
 - H30.10.15 ホテルモントレ大阪
- 顧問・相談役との懇談会
 - H30.11.30 和食たちばな
- 第三支部連合会
 - H30.10. 4 大成閣
- 夏季総会
 - H30. 8. 4 ホテルモントレグラスミア
大阪
- 浪速区民まつり
 - 台風の為中止
- 日本政策金融公庫との意見交換会
 - H30. 8.22 同公庫玉出支店
- 次期役員推薦委員会
 - H30.10.30 浪速支部事務局
- 税を考える週間行事
 - H30.11.15 納税表彰式に正副支部長
が出席
 - H30.11.15 浪速区租税教育推進協議会
主催による税に関する作文
表彰式に出席
 - H30.11.15 納税協会・浪速支部による
寸劇披露
- 税の作文支部長表彰
 - 日本橋中学校3年 熊谷春佳

今宮高等学校1年 重富風香

●名札 (浪速税務署玄関前)

〈新調6枚〉

谷 祐司・鈴木孝雄・三輪 翔・夫馬竜司
林田孝志・西川弘晃

〈取外し3枚〉

平井賢治
マトリックス東京税理士法人大阪支店
上林久美江

経理委員会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致しております。

支部規約第45条に基づき、事業年度の中途における特例として、新しく当支部に所属された会員につきましては、所属された日の属する月から会費を徴収させていただき、転出された(退会者を含む)会員につきましては、転出された日の属する月から会費の返金を行っております。

平成30年11月30日現在、未だ会費未納の先生がおられますので、早急に下記口座へお振込下さいませお願い致します。

経理担当副支部長 山口 弘(☎6648-5655)

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱UFJ銀行／難波駅前支店

普通預金 No. 0671209

口座名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口 弘(ヤマグチヒロム)

業務対策委員会

●合同委員会(業務対策・情報化対策・税務対策各委員会)

H30.10.12 「書面添付制度・防災の日等についての報告」 道頓堀ホテル

●「防災の日」危機管理模擬訓練

平成30年9月3日、本会が実施した危機管理模擬訓練に参加し、「会員安否確認登録」の

システムを利用し、支部会員57名に安否情報を報告戴きました。報告者数の支部会員数に対する割合は、若干減少となりました。

●「書面添付制度」に係るアンケートのお願い

平成30年9月、書面添付制度に係る意見等報告書のアンケートを実施し、本会に報告

●平成30年度書面添付制度支部担当者会議

平成30年10月4日 近畿税理士会館3階会議室
委任代理人 夫馬竜司先生

●その他重要事項

平成30年9月3日、「台風21号被害へのお見舞い並びに被害状況ご報告のお願い」

平成30年9月10日、「台風21号被害に係る被害状況集計並びに浪速支部被害者状況リスト」

※今回奇しくも「防災の日」危機管理模擬訓練の最中、台風21号による被害が発生し、訓練のあり方が未だ未だ浸透していない状況を露呈する形になった事を今後の教訓に生かしていければと存じます。

先ずは、台風21号により被害に遭われました支部会員皆様の一刻も早い回復並びに復興を祈念致しまして、心よりお見舞い申し上げます。

情報化対策委員会

●合同委員会(業務対策・情報化対策・税務対策各委員会)

H30.10.12 「今後の課題並びに報告等について」 道頓堀ホテル

●支部ホームページ

平成30年6月に年次更新として引続き新役員・新委員会名簿を掲載。

平成30年8月号『近税なにわ56号』も年内には支部報アーカイブにUP予定です。

平成30年11月7日から17日まで国税庁「税を考える週間」並びに平成31年2月28日まで「年末調整がよくわかるページ」を、又、平成30年11月14日より平成31年10月1日より実施される「消費税軽減税率制度」へのリンクバナーの掲載をし、日々、ホームページの一層の充実を図っています。

引続き、支部会員ページにおいて「新着情報Topics」のコーナーで、支部行事や電子申告等

に関する情報、各委員会や青年部などからの情報を随時お届けし、掲示板では、支部会員間での情報交換並びにバックナンバーとして『近税なにわ』及び『なみせいだより』を創刊号からご覧戴けます。

更に新設の資料室のコーナーで支部規約等も掲載しておりますので、今後共、是非皆様のご利用をお願い致します。

今回の重要掲載項目抜粋として、「メッセージボックスの閲覧に電子証明書の認証が必要となる件」、「台風21号被害へのお見舞い並びに被害状況ご報告のお願い」、「台風21号被害に係る被害状況集計並びに浪速支部被害者状況リスト」

★法定調書の作成・提出は、e-Taxで!!★

研修委員会

<お知らせ>

平成最後の30年度認定研修も残すところあと3か月、有終の美で36時間達成をお願い致します。研修委員会としましては、これからも内容を重視した支部主催の研修会をご案内させて頂くべく努力してまいります。宜しくお願い申し上げます。

研修委員会 一同

●研修会

平成30年度第三回

日 時 平成30年7月20日

13時半～16時半

場 所 パークスタワー会議室

講 師 税理士 佐藤 裕之 先生

テーマ 「事業承継税制」

参加者 44名

平成30年度第四回

日 時 平成30年8月3日

14時～16時

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

21階

講 師 中小企業診断士 石田 勝 先生

テーマ 「事業承継税制における認定支援機関の役割」

参加者 45名

平成30年度第五回

日 時 平成30年9月13日
13時半～16時半

場 所 パークスタワー会議室
講 師 税理士 中野 和子 先生
テーマ 「書面添付制度の有効活用」
講 師 フリーアナウンサー

加藤 あや 先生

テーマ 「コミュニケーション研修」

参加者 31名

平成30年度第六回

日 時 平成30年10月17日
12時半～15時半

場 所 パークスタワー会議室
講 師 大同生命㈱ ご担当 様
テーマ 「生命保険の有効活用」

講 師 マラソンタレント 森脇 健児 先生

テーマ 「栄光と挫折」～TV業界で学んだ事～

参加者 39名

平成30年度第七回

日 時 平成30年12月12日
15時～17時

場 所 道頓堀ホテル
講 師 近畿税理士会情報化対策部
副部長 税理士 池田 直樹 先生
副部長 税理士 宮本 敏之 先生

テーマ 「税務行政手続きの電子化について」

参加者 38名

●全税協 日本生命主催研修会

平成30年11月20日

15時～17時

パークスタワー会議室

テーマ 「相続・事業承継と生命保険」

講 師 日本生命 ご担当 様

参加者 33名

●本会研修担当者会議

日 時 平成30年8月8日
13時30分～16時30分

場 所 近畿税理士会館会議室

出席者 研修担当 岩崎 勇作

広報委員会**委員会活動****●平成30年11月12日**

場 所 浪速支部事務局
議 題 平成30年度第3回委員会
「近税なにわ」第57号編集会議

●平成30年12月13日

場 所 浪速支部事務局
議 題 平成30年度第4回委員会
「近税なにわ」第57号校正会議

●平成31年1月1日

「近税なにわ」第57号発刊

租税教育推進委員会

- 30.8.23 本会の「支部租税教育担当者会議」に参加
- 30.9.23 本会の「小・中学校における租税教室講師養成会議」に講師候補者2名参加
- 30.11.12 租税教室についての意見交換会に参加
浪速税務署・浪速支部・浪速納税協会青年部
支部会員 10名参加
- 30.12.12 租税教室開催
L E C 難波駅前本校
講師 檜垣孝司 会員
- 30.12.25 浪速区租税教育推進協議会の構成機関として、小学生の税に関する習字の表彰式に参加
敷津小学校他

厚生委員会

- 夏季意見交換会
H30.8.3 ホテルモントレグラスミア大阪
参加者 43名(他来賓6名)
- 支部ゴルフ大会
H30.9.7 よみうりカントリークラブ
参加者 15名
優勝 岩崎 勇作 G 97 N 74.2
2位 藤原 伸彦 G 103 N 74.2
3位 中野 孝治 G 92 N 75.2
- 麻雀大会
H30.10.27 麻雀イタリア
参加者 12名
- 魚釣り大会
H30.11.10 海上釣堀オーパ
参加者 19名
- 支部親睦旅行 淡路島方面
H30.11.17
参加者 30名
- 同好会行事(浪一会)
(第376回)H30.8.7 太子カントリー倶楽部
参加者 10名
優勝 伊藤 昌紘 G 87 N 76
2位 磯部 光淳 G 90 N 80
3位 大野 裕康 G 91 N 81
(第377回)H30.9.7 よみうりカントリークラブ
参加者 15名
(支部ゴルフ大会と併催)

(第378回)H30.10.2 東条ゴルフ倶楽部

参加者 12名

優勝 東 精一 G 76 N 76

2位 前田 成弘 G 93 N 79

3位 溝口 隆夫 G 86 N 80

(第379回)H30.11.6 関西空港ゴルフクラブ

参加者 13名

優勝 辻本 昭一 G 104 N 76

2位 竹田平八郎 G 94 N 79

3位 東 精一 G 80 N 80

(第380回)H30.12.11 万寿ゴルフクラブ

参加者 15名

優勝 檜垣 典仁 G 94 N 78

2位 前田 成弘 G 100 N 87

3位 山科 和彦 G 119 N 87

●今後の行事予定

・冬季意見交換会

H31.1.11 ホテルモントレグラスミア大阪

税務支援対策委員会

平成30年度の所得税確定申告期が近づいて参りましたが、支部会員の先生方には確定申告相談業務への従事につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本年も、本会から例年支部間応援の依頼を受けておりましたが、本会が支部間応援の調整作業行ったところ当支部は応援を行う支部に該当しないこととなりました。つきましては会員先生方には浪速支部での独自事業として平成31年2月16日より2月28日のうち7日間、当事務局において平成30年分所得税確定申告無料相談会に延べ50名の先生方に従事していただくことになりました。

また、納税協会主催の決算・申告相談に13日間・延べ19名、商工会議所主催の申告相談に1日間・2名の先生方に従事していただくこととなりましたので、何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、平成31年1月11日ホテルモントレグラスミア大阪に於きまして「確定申告期税務相談実施要領説明会」を開催いたしますので、万障繰り合わせの上ご参加ください。

●「税理士による税の相談日」への会員派遣

浪速納税協会主催の税の相談業務に、第2・第4水曜日各1名ずつ延べ13名の会員を派遣し、従事していただいております。

(金本昌史・猿木真紀子・細名洋平・前田成弘・櫻井正洋・清水 章・烏野佳子・溝口咲見・古川貴博・田野公三・朝倉克己・檜垣孝司・野口明子各会員)

●「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

浪速税務署の行う記帳指導に会員を派遣し、従事いただいております。

(田野公三・溝口咲見各会員)

●「簿記教室」への会員派遣

浪速納税協会主催による「簿記教室」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。

(9月11日～11月16日までの全6回)

(烏野佳子会員)

●「テーマ別税法研修会」への会員派遣

浪速納税協会主催による「テーマ別税法研修会」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。(12月までの内容は下記の通り)

*** H30.8.28**

テーマ 「経理担当者向け！決算書と申告書の関係」

～法人税申告書が出来上がるまでの基礎知識～

講 師 古川 貴博

*** H30.10.17**

テーマ 「税務調査で指摘されない！交際費の使い方」

講 師 猿木 真紀子

*** H30.12.4**

テーマ 「税務調査で指摘されない！減価償却・修繕費の経理処理」

講 師 檜垣 孝司

●合同委員会(業務対策・情報化対策・税務対策各委員会)

H30.10.12 「今後の課題並びに報告等について」 道頓堀ホテル

綱紀監察委員会

我々税理士には、税理士法第1条に規定する税理士の使命及び職責から、高い品位と広く深い学識を保持しなければなりません。また、一方で税理士会には、税理士法において「税理士の品位保持に関する規定」が税理士会の会則の絶対的記載事項とされているところにより、会員の品位保持に関する事業を行い、税理士の義務の遵守の徹底と非違行為の防止を図ることが社会から求められています。

支部は、本会の目的の達成に資するため、本会の指導、連絡及び監督を受け、支部に所属する会員に対する指導、連絡及び監督を行うことを求められております。

会員先生方には税理士関係法令等に規定される義務規定の再認識の促進及び職業倫理観の向上を図っていただき、会員の適正な業務執行に資することをお願い致します。

税 務 署 だ よ り

e-Tax のセキュリティ強化に伴うメッセージボックスの設定について

○個人納税者に係る「申告のお知らせ」の転送設定について

【概要】

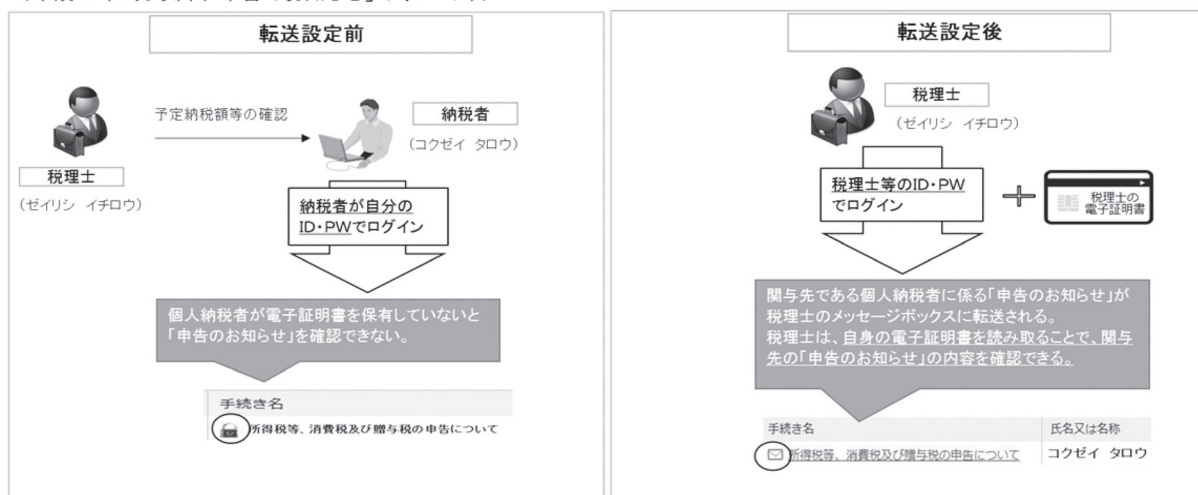
e-Taxにおいては、毎年1月下旬頃に、「所得税、消費税及び贈与税の確定申告のお知らせ」(以下「申告のお知らせ」といいます。))を納税者のメッセージボックスに格納しています。税理士等は、関与先である個人納税者の確定申告書を作成する際、予定納税額等を確認する必要があります。

平成31年1月以降のe-Tax利用の簡便化に係る施策を導入することに伴い、メッセージボックスのセキュリティを強化した後においては、個人納税者が「申告のお知らせ」を確認するためにメッセージボックスの内容を確認するには、個人納税者自身の電子証明書が必要となります。しかしながら、税理士等に代理送信を依頼している個人納税者は電子証明書を保有していない場合が多いと考えられ、その場合は個人納税者において「申告のお知らせ」が確認できず、税理士等の業務にも支障が出る場合があると考えられます。

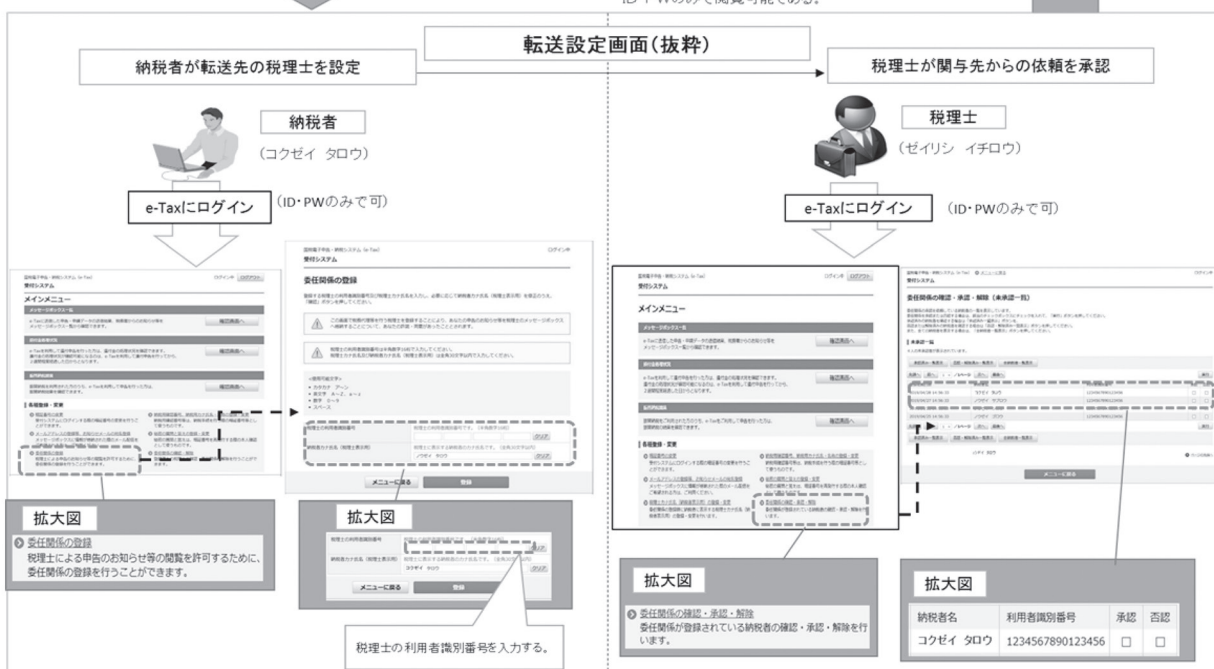
上記問題を解消するため、メッセージボックスのセキュリティ強化に併せて、個人納税者に係る「申告のお知らせ」を、個人納税者が指定する税理士のメッセージボックスに転送することを設定できる機能を開発する予定としています。

当該転送設定を行うことにより、関与税理士等は税理士自身のメッセージボックスにおいて関与先個人納税者に係る「申告のお知らせ」が閲覧可能となります。

＜平成31年1月以降(「申告のお知らせ」のイメージ)＞



※ 今回のメッセージボックスのセキュリティ強化の対象は個人納税者に係る情報であり、税理士自身のメッセージボックスに格納された法人納税者に係る情報は、引き続きID・PWのみで閲覧可能である。



所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税、法人税、復興特別法人税の申告書及び法定調書等の提出は e-Tax で！

- 平成 30 年分の確定申告においても e-Tax の利用をお願いします。



【e-Tax の受付時間（送信可能時間）】

期 間	利用可能時間
平成 31 年 1 月 4 日（金）～ 3 月 15 日（金）	全日（土日、祝日を含む。）24 時間（注 1）
通常期（確定申告期以外）	月～金（休祝日及び 12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く。） 24 時間（注 2） 毎月最終土曜日及び翌日の日曜日 8 時 30 分～24 時

（注 1） 1 月 4 日（金）は、8 時 30 分から受付開始、3 月 15 日（金）は 24 時まで受付可能。
土日及び祝日等もご利用いただけますが、毎週月曜日の 0 時～ 8 時 30 分まではメンテナンスのためご利用になれません。

（注 2） 休祝日の翌稼働日は 8 時 30 分から受付開始。

【e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの受付時間】

期 間	利用可能時間
平成 31 年 1 月 15 日（火）～ 3 月 15 日（金）	月曜日～金曜日（祝日を除く。）及び 2 月 17 日・24 日、3 月 3 日・10 日の日曜日 9 時～20 時
（参考：通常期） 月曜日～金曜日（休祝日及び 12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く。） 9 時～17 時	
【電話番号】ナビダイヤル（全国一律市内通話料金） 0570-01-5901 （e-コクゼイ）	

- 法定調書及び法定調書合計表の期限内提出をお願いします。
提出期限は 1 月 31 日（木） です



譲渡所得や贈与税の申告における必要書類は確実に添付してください

譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合には、添付が要件となっている各種資料（登記事項証明書や収用証明書等）の、確実な添付をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

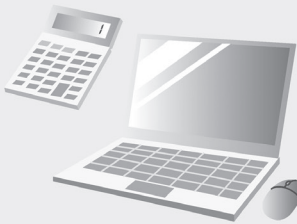
税理士(法人)事務所・関与先繁栄のパートナー!
仕事やプライベートに使う便利な組合員特典!

提携企業をご利用ください!



税理士業務関連

報酬自動支払制度・OA機器・
人材派遣・オフィス家具・印鑑・
ゴム印・名刺・書類溶解処理 など



不動産業務関連

売買・増改築・リフォーム・仲介・
情報・鑑定・評価 など



共済・損害保険関連

小規模企業共済・セーフティ共済・
中退共・自動車保険・火災保険・
海外旅行保険 など



生活関連

衣料品・生活雑貨・セキュリティ・
葬儀請負・人間ドック・
PET検診 など



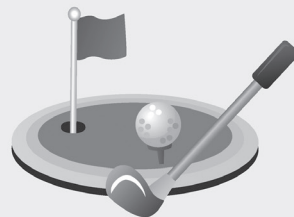
レクリエーション関連

国内外パックツアー・
温泉旅館宿泊・
観劇チケット など



ゴルフ関連

ゴルファーズ保険・ゴルフ会員権売買・
プレー料金の割引



カーライフ関連

カーリース・中古車査定買取



web販売

書籍・電化製品・筆記用具 など



その他

クレジットカード・ローン・資格取得・
太陽光発電設置工事 など



大阪・奈良税理士協同組合

現在約80社の企業と提携しています



ご利用のしおりをご覧ください

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888 / FAX (06) 6947-2800 URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...

月額**20万円**
まで
掛けることが
できます!

1

加入し、掛金を積み
立てておけば...

回収困難となった売掛金(被
害額)相当の資金を調達でき
ます。(最高8,000万円まで)

2

「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

★掛金は損金(必要経費)算入できます。

3

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...

平成28年**4月**から
申込書が
変わりました!

1

加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...

2

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金
をお受け取りいただけます。

3

現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。

共同経営者も
加入できます!



★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

制度運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

大阪・奈良税理士協同組合指定代理店 全国税理士共栄会指定代理店



株式会社 日税サービス

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目4番3号ACN天満橋ビル5階
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

その他取り扱い商品

■全国税理士共栄会

- 団体所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 経営者保険総合プラン

■その他生損保

- 生活障害保険・通増定期保険など
- 各種損害保険

■近畿税理士会

- 団体総合生活保険
- 団体テナント総合保険

■大阪・奈良税理士協同組合

- 中小企業退職金共済
- ゴルフ保険
- 集団火災保険
- 集団自動車保険

PHOTO



釣り大会



ゴルフ大会



支部旅行



支部旅行



囲碁大会表彰式



第379回浪一会 優勝 辻本昭一 会員



麻雀大会

編集後記

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

去年は地震・豪雨・台風など関西では災害の多い年でした。浪速支部でも平成30年7月豪雨により、7月7日に予定されていた支部旅行が延期となりました。

そのため、第56号で支部旅行の記事を載せることができず、広報誌づくりの大変さを痛感しました。

今号は、延期された平成最後の支部旅行や租税学

校通天閣で開催された寸劇など支部行事も多く盛りだくさんの「近税なにわ」になったと思います。

本年は5月1日から新元号になります。いよいよ平成も残りあと4カ月となりました。

平成の時代に青春を過ごした身としてはさみしい気持ちもありますが、新元号が何になるかその発表に思いを馳せつつ、4月ごろに何回か（何回も？）訪れる平成最後の飲み会を楽しみたいと思います。

また、新元号初の「近税なにわ」のご寄稿もお待ちしております。

（金本 昌史）